

越谷市議会議長賞の交付に関する要綱

平成27年7月7日

議会告示第2号

改正 令和3年4月1日議会告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、国、他の地方公共団体、公益法人その他の団体（以下「団体」という。）が催す各種大会、展示会、競技会、発表会その他の事業に対する越谷市議会議長賞（以下「議長賞」という。）の交付に関する事項を定めることを目的とする。

(議長賞の交付)

第2条 越谷市議会（以下「市議会」という。）は、団体が広く市民を対象とし、その目的及び内容が芸術、文化又はスポーツの振興など市民福祉の増進に寄与すると認められる事業を行う場合に、団体の申請に基づいて当該事業の実施の際に議長賞を交付する。

2 議長賞の交付は、団体が用意した賞状に押印することにより行う。

(対象外事業)

第3条 市議会は、団体の行う事業が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、議長賞を交付しない。

- (1) 特定の思想、政治又は宗教的な内容を含む事業
- (2) 営利、商業宣伝又は売名を目的とする事業
- (3) 入場料、出品料、参加料等を徴収する場合において、徴収する金額が事業を遂行するうえでの必要最小限の範囲を超え、かつ、参加者に過重な負担を求めることとなる事業
- (4) 次条第3項の規定により付した条件に違反する事業
- (5) 会員等の勧誘を目的とする事業
- (6) 法令等（法律及び法律に基づく政令その他の命令、埼玉県条例及び規則並びに越谷市の条例及び規則をいう。）に違反する事業

(7) 公序良俗に反し、又は反するおそれのある事業

(8) 参加者の安全及び衛生が十分確保できない事業

(交付の申請等)

第4条 議長賞の交付を受けようとする団体は、議長賞の交付をしようとする事業を開催する1月前までに越谷市議会議長賞交付申請書（第1号様式）を議長に提出しなければならない。

2 議長は、前項の規定により申請があった場合において、議長賞の交付を行うときは越谷市議会議長賞交付決定通知書（第2号様式）により、交付をしないときは越谷市議会議長賞不交付通知書（第3号様式）により、当該団体に通知するものとする。

3 議長は、前項の規定により議長賞を交付する場合において、必要があると認めるときは、その決定に条件を付することができる。

(事業変更等の届出)

第5条 議長賞の交付の決定を受けた団体は、当該決定を受けた事業の内容を変更し、又は開催を中止しようとするときは、越谷市議会議長賞の交付に係る事業変更・中止届出書（第4号様式）により、議長に届け出なければならない。

2 前項の届出書には、当該決定を受けた事業の内容を変更し、又は開催を中止することを示す書類を添付するものとする。

(交付の取消し)

第6条 議長は、議長賞の交付を決定した事業が、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、議長賞の交付の決定を取り消すものとする。

(1) 虚偽その他不正な手段により議長賞の交付を受けた場合

(2) 第3条各号のいずれかに該当することが明らかになった場合

(3) 第4条第3項の規定により付した条件に違反した場合

2 議長は、前項の規定により議長賞の交付の決定を取り消した場合は、越谷市議会議長賞交付決定取消通知書（第5号様式）により、当該団体

に通知するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年議会告示第2号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

越谷市議会議長賞交付申請書

年 月 日

越谷市議会議長 宛

申請者 団体名
所在地
代表者の職・氏名
電話番号

越谷市議会議長賞の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の名称
- 2 開催日程
- 3 開催場所
- 4 事業の目的・内容
- 5 参加予定者数
- 6 議長賞交付希望点数
- 7 その他参考となる事項

第2号様式（第4条関係）

越谷市議会議長賞交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

越谷市議会議長 印

年 月 日付けで申請のあった議長賞の交付について、越谷市議会議長賞を交付することと決定したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 事業の名称
- 2 開催日時等
- 3 開催場所
- 4 議長賞交付点数
- 5 承認の条件
- 6 その他

申請内容に変更があった場合は、直ちに議長に報告すること。

交付の決定後においても、議長が議長賞の交付をしたことが適当でないと思えるときは、交付の決定を取り消します。

第3号様式（第4条関係）

越谷市議会議長賞不交付通知書

第 号
年 月 日

様

越谷市議会議長 印

年 月 日付けで申請のあった議長賞の交付について、越谷市議会議長賞を交付しないことと決定したので、下記のとおり通知します。

記

1 事業の名称

2 理 由

第4号様式（第5条関係）

越谷市議会議長賞交付に係る事業変更・中止届出書

年 月 日

越谷市議会議長 宛

届出者 団体名
所在地
代表者の職・氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号で越谷市議会議長賞の
交付決定を受けた事業の（変更・中止）について、関係書類を添えて
届け出ます。

- 1 事業の名称
- 2 理由
- 3 変更の内容

第5号様式（第6条関係）

越谷市議会議長賞交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

越谷市議会議長 印

年 月 日付け 第 号で通知した越谷市議会議長賞の交付決定を取り消すので、下記のとおり通知します。

記

1 事業の名称

2 理 由